

奈良県告示第三百六十三号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号）第四十九条の規定により、次のとおり医療機関の指定をした。

令和三年二月二十四日

奈良県知事 荒井正吾

指定訪問看護事業者等の名称	主たる事務所の所在地	訪問看護ステーション等の名称	訪問看護ステーション等の所在地	指定年月日
南和広域医療企業団	吉野郡大淀町大字福神八一	南和広域医療企業団南奈良訪問看護ステーション	吉野郡大淀町大字福神八一	令和三年一月一日